

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年4月 日

横浜市契約事務受任者
横浜市環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

まさかりが淵市民の森および荒井沢市民の森において台風15号・19号の通過により倒木、根上りなど被害が多発したため、緊急工事による被害復旧作業を行い、利用者の安全を図ります。

2 履行(納品)場所

戸塚区汲沢町316番地4ほか1か所

3 契約日

令和元年9月11日

4 履行日又は履行期間

令和元年9月11日～令和2年3月31日

5 契約金額

¥39,600,000-

6 契約の相手方(名称及び所在)

アライグリーン株式会社 代表取締役 荒井 秀利
横浜市港南区日野南4-3-5

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

倒木、根上りなど被害が多発し市民の森が安全に利用できない状況にあり、園内および周辺の安全を早急に図る必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

市有緑地内で緊急対応を行った実績および維持委託や修繕等の実績があるため。また、緊急工事可能な人員及び資機材を有しているため。

9 所管課 環境創造局南部公園緑地事務所